

保育所等利用待機児童解消の見通しは！ 小中学校の少人数学級実現を！



市議会 11 月定例会 高橋美博(よしひろ)議員の会派代表質問

新型コロナ感染判明後の市対応マニュアルは

問 市職員の感染、市の職場でクラスター発生した場合の対応マニュアルはどうなっているか。

答 9月24日の部長会議で作成確認した。職員は陽性が判明したら速やかに総務課に報告、接触した可能性のある職員は帰宅させ在宅勤務とする。勤務する建物やフロアを一時的に閉鎖し消毒する。保健所の指示のもと機能回復する。クラスター発生した場合の対応はBCP計画に定めており、適時適切に判断する。

消費税減税・核兵器禁止条約への市長の見解は

問 暮らしと経済を立て直すため消費税減税は今最も有効で必要な対策である。世界32の国で実施されている。市長はどう考えているか。

答 10%の税率のうち2.2%が地方消費税として地方自治体に配分され、本市には令和2年予算に19億3千万計上している。貴重な財源であり、税率の引き下げには慎重な検討がなされるべきと考える。

問 核兵器禁止条約が発効に必要な50か国の批准を達成し1月末に始動する。市長はどう捉えているか。

答 日本は唯一の被爆国として条約に批准し、核兵器の禁止と恒久平和の実現に向け取り組むべきと考える。

来年度予算編成の財政規模は

問 新型コロナ感染症の影響で多くの自治体が財政悪化を見込んでいる。本市の状況はどうか。

答 令和3年度の財政規模は令和2年度当初予算352億と同程度と想定。税収見込みは令和2年度当初予算額から10%程度減の130億円後半と想定。今年度末の基金残高見込みは財政調整基金約23億円、減債基金6億円で、標準財政規模の10%、19億円は維持できる見込みである。

公立幼稚園認定子ども園化の今後の計画は

問 保育所等の申込状況と保育所等利用待機児童解消の見通しはどうか。

答 令和3年度の幼稚園等の申込園児数は1131人で、今年度より108人減少。保育所等の入所申込者の見込み人数は2050人で、200人程増加すると推計している。来年度に向け利用定員を312人増やし、更に各園に弾力的運用でより多くの受入ができるよう働きかけている。次年度以降も定員の更なる拡大を図り、待機児童の解消に努めていく。

問 市域全体の均衡を保つため公立幼稚園の認定子ども園化などは長期を見通した計画が必要ではないか。

答 第2期袋井子ども・子育て支援計画では若草・浅羽東・山梨・若葉・浅羽北の5園を令和5年度までに移行するとしている。その他の幼稚園の移行は、保育需要の推移と地域バランスなどを考慮し、対象の園を定め、認定子ども園化を進めていく。

少人数学級実施の効果と課題は

問 コロナ感染予防の消毒作業などで教職員の負担感が増している。勤務時間等に変化はあるか。

答 スクールサポートスタッフ、学習支援員などの追加

配分で、超過勤務時間は昨年度比8.6時間減少した。

問 感染防止のための児童生徒間の机の間隔は十分か。

答 教室内の座席配置を工夫し、机の間隔を最大限確保。距離に配慮し通常の教育活動を実施している。

問 先進県の取り組みで学力向上とともに不登校、いじめなど問題行動が減少したとの調査結果がある。教育長は少人数学級の効果をどう捉えているか。

答 こどもにとってわかりやすく発言しやすくなること。教員が一人ひとりを丁寧にみることができ、個に応じた支援指導ができる。などの効果がある。

問 本市は静岡式35人学級だが、30人学級とするのに施設面、人材確保の面で障害はあるか。

答 学級数が増え、約半数の学校で教室が不足する。また、教員が不足することが大きな課題である。

市独自のエアコン設置助成制度実施を

問 エアコンは猛暑から命と健康を守る必需品である。本市も粕江市実施の生活弱者への助成制度の実施を。

答 現時点で助成は考えていない。未設置世帯には熱中症予防対策の啓発を行っていく。

コロナ禍で苦しむ農家への支援を

問 お米は外食需要の落ち込みにより在庫が増加し価格が暴落、お茶も需要の低迷で売上が低迷するなど農業はコロナ禍で危機的な状況にある。市は農家の経営状況、減収の状況を把握しているか。

答 JAとの情報交換、生産者を訪問し情報を収集、アンケート実施など農産物の売上状況を把握している。

問 高収益作物次期作支援交付金の運用見直しにより混乱し、支援を受けられない農家も。市の対応は。

答 農家の不安や不満を解消するよう、JA等と連携し正確な情報の提供や相談支援に努める。

問 市の独自支援も必要と考えるが、用意はあるか。

答 コロナ禍における販売戦略などのセミナーを開催し、生産者の経営力の向上の取組などを支援する。

みつかわ夢の丘公園の施設整備

問 公園の一番下の段は花木の植栽が行われず見苦しいまま、公園下の法面、調整池周辺は市に移管後一度も草刈りが行われず、浚渫も行われていない。



早期に実施すべきではないか。

答 下の段の植栽は地元関係者と協議する。法面の草刈りや調整池の浚渫は、機能維持のために定期的な点検管理が必要。まずは、公園に隣接する法面、管理道路周辺の草刈りや雑木の伐採を行うとともに、排水路出口付近の堆積土砂の撤去も実施する。

日本共産党袋井市議会ニュース 発行 2020.12.11

高橋美博 大谷245 ☎ 48-6100

浅田二郎 浅羽2528-1 ☎ 23-2272